

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成 19 年 4 月 11 日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使すべき株主を確定するため、平成 19 年 2 月 28 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使すべき株主といたします。

平成 19 年 2 月 9 日

鹿児島県出水市高尾野町大久保矢房 3816-41 高尾野町工業団地内
株式会社マルマエ
代表取締役社長 前田 俊一

株主名簿管理人事務取扱場所

福岡県福岡市中央区天神二丁目 14 番 2 号
日本証券代行株式会社 福岡支店